

1. 件名：新規制基準適合性審査に係る資料提出（柏崎刈羽6号機）

2. 日時：令和6年2月5日 13時15分～13時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

伊藤（拓）安全審査官、伊藤（謙）原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 設備計画グループ 担当 他1名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所第6号機の新規制基準適合性に関する設計及び工事計画認可申請書について、補足説明資料の一部が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所第6号機 設工認 記載適正化箇所（原子炉格納施設の設計条件に関する説明書）
- ・ VI-1-8-1-別添3 格納容器圧力逃がし装置の設計
- ・ 先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-8-1-別添3 格納容器圧力逃がし装置の設計）
- ・ 工事計画に係る補足説明資料（原子炉格納施設）
- ・ 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書に係る補足説明資料（格納容器圧力逃がし装置の設計）
- ・ 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書に係る補足説明資料（ベント実施に伴う作業等の作業員の被ばく評価について）
- ・ 先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-8-1 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書）
- ・ 重大事故等時の動荷重について
- ・ 先行審査プラントとの補足説明資料の比較（重大事故等時の動荷重について）

- ・ 重大事故等時の動荷重に係る機器仕様の比較
- ・ 柏崎刈羽 6 号機 指摘事項に対する回答整理表（原子炉格納施設の設計条件）
- ・ VI-1-8-1-別添 1 重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質閉じ込め機能健全性について
- ・ 先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-8-1-別添 1 重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質閉じ込め機能健全性について）
- ・ VI-1-8-1-別添 2 コリウムシールドの設計
- ・ 先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-8-1-別添 2 コリウムシールドの設計）
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所第 6 号機 設工認 記載適正化箇所（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設）
- ・ VI-1-3-4 使用済燃料貯蔵槽の冷却能力に関する説明書
- ・ 先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-3-4 使用済燃料貯蔵槽の冷却能力に関する説明書）
- ・ 先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-3-5 使用済燃料貯蔵槽の水深の遮蔽能力に関する説明書）
- ・ VI-1-3-2 燃料取扱設備、新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の核燃料物質が臨界に達しないことに関する説明書
- ・ 先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-3-2 燃料取扱設備、新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の核燃料物質が臨界に達しないことに関する説明書）
- ・ 先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-3-3 燃料体等又は重量物の落下による使用済燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に関する説明書）
- ・ 工事計画に係る補足説明資料（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設）
- ・ 先行審査プラントとの補足説明資料の比較（工事計画に係る補足説明資料（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設））